

各公共施設の見直し方針（素案）

番号	施設名	施設方針	施設方針の詳細	既存建物・跡地の活用方針		既存建物・跡地の活用方針の詳細
1	児玉文化会館（セルディ）	大規模改修 （継続検討）	各施設機能の整備水準の見直しを実施。	－		－
2	老人福祉センターつきみ荘	複合化	共和公民館と複合化し、共和公民館及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所の跡地を活用した複合化施設として整備。 小学校の屋外プール集約に伴い、同施設に屋内プールを整備する。	売却	公共地	既存敷地は売却を検討しているが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
3	前原児童センター	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。 学童保育所機能は、小学校敷地内に移設。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
4	日の出児童センター	複合化	本庄公民館、本庄東公民館と複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。 学童保育所機能は、寿学童保育室と統合し小学校敷地内に移設。	施設整備	売却	複合施設の整備方針であるが、敷地特性上、整備困難な場合は本庄公民館跡地への整備を検討し、本敷地は売却を検討。
5	寿学童保育室	統合	日の出児童センター（学童機能のみ）と統合し、小学校敷地内に移設。	継続検討		売却を含めて検討。
6	あさひ多目的研修センター	複合化	旭公民館と複合化し、旭小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却	公共地	既存敷地は売却を検討しているが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
7	本庄東小学校	大規模改修	藤田小学校、仁手小学校との統合先として維持。	－		－
8	本庄西小学校	大規模改修	旭小学校との統合先として維持。	－		－
9	藤田小学校	統合	本庄東小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備		既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
10	仁手小学校	統合	本庄東小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備		既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
11	旭小学校	統合	本庄西小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備		既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
12	北泉小学校	大規模改修	方針の変更なし。	－		－
13	本庄南小学校	大規模改修	方針の変更なし。	－		－
14	中央小学校	大規模改修	方針の変更なし。	－		－
15	児玉小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討		既存建物を改修して統合校とする可能性があるため、既存建物・敷地の活用は継続検討。
16	金屋小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討		既存建物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
17	秋平小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討		既存建物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
18	共和小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討		隣接する複合施設との関係等を踏まえて継続検討。
19	本泉小学校 ※校舎内に文化財を保管中	統合（学校）	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	公共地		既存校舎の跡地及び第1グラウンドはハザードエリア（レッドハザード）が含まれるため、公共地（山火事時の避難場所）としての活用を検討。
		統合（文化財収蔵庫）	太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	施設整備		第2グラウンドを文化財収蔵庫整備予定地とする。
20	旧勤労会館	廃止	建築物の築年数を踏まえて廃止。	継続検討		既存敷地は隣地との関係も踏まえた上で継続検討。
21	本庄公民館	複合化	本庄東公民館、日の出児童センターと複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。	売却	施設整備	既存敷地は売却を検討しているが、日の出児童センター・日の出公園敷地への複合化施設の建築が困難となった場合、本敷地での施設整備を検討。
22	本庄東公民館	複合化	本庄公民館、日の出児童センターと複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。	施設整備		既存敷地は日の出児童センター・日の出公園敷地の複合化施設の第2駐車場、及び本庄東小学校の臨時駐車場として整備。
23	本庄西公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
24	本庄南公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
25	藤田公民館	移転	藤田小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却	公共地	既存敷地は売却を検討しているが、売却が困難である場合は公共地としての活用を検討。
26	仁手公民館	移転	仁手小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却		売却を検討。
27	旭公民館	複合化	あさひ多目的研修センターと複合化し、旭小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却		売却を検討。
28	北泉公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
29	共和公民館	複合化	老人福祉センターつきみ荘と複合化し、共和公民館及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所の跡地を活用した複合化施設として整備。 小学校の屋外プール集約に伴い、同施設に屋内プールを整備する。	施設整備		複合施設を整備。
30	旭民具収蔵庫	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	継続検討		消防団倉庫と一体の敷地となっているため、今後の活用方針について継続検討。

各公共施設の見直し方針（素案）

番号	施設名	施設方針	施設方針の詳細	既存建物・跡地の活用方針		既存建物・跡地の活用方針の詳細
31	太駄文化財収蔵庫	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、蛭川文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	売却	公共地	既存敷地は売却を検討しているが、ハザードエリア（レッドハザード）が含まれるため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
32	蛭川文化財収蔵庫	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、太駄文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	施設整備		既存敷地は共和公民館跡地の複合施設の第2駐車場として整備。
33	下浅見文化財収蔵庫	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
34	新収蔵庫（旧本庄警察署前）	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	公共地		既存敷地は公共地（旧本庄警察署と一体の活用）として活用を検討。
35	旧児玉保健センター（児玉文化財収蔵庫）	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	売却		売却を検討。

施設方針の各色の詳細

- 統合/複合化
- 大規模改修/移転
- 廃止
- 統合/複合化 検討

統 合：同じ施設機能を持つ施設同士を集約すること。
複合化：異なる施設機能を持つ施設同士を集約すること。

既存建物・跡地の活用方針の各色の詳細

- 施設整備
- 公共地
- 売却
- 継続検討

→施設整備（公園や避難場所などを含む）の検討を図る。